九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

生きづらさを抱えた若者の社会的包摂に関する社会学的研究 ： 「誰かを頼りながら働く」という新たな自立像の構築

金本, 佑太

https://hdl.handle.net/2324/7362164

出版情報：Kyushu University, 2024, 博士（人間環境学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (2)

KYUSHU UNIVERSITY

氏　　名	金本　佑太
論　文　名	生きづらさを抱えた若者の社会的包摂に関する社会学的研究―「誰かを頼りながら働く」という新たな自立像の構築―
論文調査委員	主査　九州大学　教授　髙　野　和　良 副査　九州大学　准教授　山　下　亜　紀　子 副査　九州大学　講師　井　上　智　史 副査　九州大学　准教授　木　下　寛　子

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文では、若年無業経験者を対象とした聞き取り調査結果をもとに若年無業問題の実態を明らかにしたうえで、社会的排除・包摂アプローチと生きづらさ概念を援用しつつ、問題解決の方向性が提起されている。聞き取り調査の対象者は、地域若者サポートステーション（サポステ事業）の利用経験者であり、サポステ事業を利用し就労達成が目指される過程における、社会的包摂の達成過程、また無業状態によってもたらされる生きづらさの緩和過程などが検討される。

本論文の特徴は、政策的にも就労達成が重視され、若年無業者問題を就労達成によって解決することが目指されるなかで、サポステ事業利用者の就労達成後の状況にも着目する点にある。サポステ事業利用者は、支援利用によって自己否定的感情は緩和されても、その後の職業生活では、自己責任規範への再接近が起こり得ることが明らかにされ、単に生きづらさの解消のみを目指すのではなく、生きづらさを抱えつつも適切な他者との関係性を構築、維持し働くこと、すなわち「誰かを頼りながら働く」ことの重要性が示される。

論文の構成は次の通りである。序章では、若年無業者をめぐる日本の現状と、政策的な支援策などの概要が示される。そのうえで、社会的排除／包摂アプローチと生きづらさ概念に基づく先行研究が見落としていた就労達成後の状況を本論文では重視していること、これによってはじめて若者の生きづらさの緩和や社会的包摂の方向性が導けることなどが提示される。次いで、本論文の理論編といえる第 1 章～第 3 章では、まず、若者の「生きづらさ」概念の検討が行われ、単に生きづらさの解消のみを目指すのでは不十分であること（第 1 章）、また、社会的包摂に関しても就労による経済的自立をその達成とみなすのではなく、排除をもたらした経済的自立を重視する社会への異議申し立てを行うことも視野に入れた新たな包摂のあり方を示す必要性が示される（第 2 章）。さらに

本論文の検討対象となるサポステ事業が、2000年代以降の日本における若者就労支援制度のなかで果たしてきた役割と、その限界が示される（第3章）。

実証編としての第4章～第6章では、サポステ事業利用経験を持つ10名の若者の無業実態に関する聞き取り調査に基づき、サポステ利用による生きづらさの緩和過程が検討され、「誰かを頼りながら働く」という認識に至る過程が示される（第4章）。次いで就労達成後の若者の職業生活の実態をもとに、誰かを頼って働くことを希望しつつも、困難な事態に直面した際にサポステ事業を再利用するといった対応が難しい実態が示される。支援からの自立という「就労自立の論理」の実現ともみえるが、「支援の場の論理」が弱体化することで、自己責任規範にとらわれ生きづらさを抱える事態でもあることが指摘される（第5章）。また、教育機関との連携体制を構築しているサポステ事業者が、事業の認知度を高め学卒後の若者に対する支援には、個人としての若者に加え、地域社会への働きかけを重視していることも示される（第6章）。

終章では、社会関係的な安定に支えられた「誰かを頼りながら働く」ことによって維持される若者の自立を実現する必要があることが示され、実現に向けて必要とされる支援者や政策的な対応が検討される。支援者には、若者が地域社会において多様な関係性を認識できるような取り組みが求められていること、政策的には若者に対して就労支援のみにとどまらない支援の必要性が示される。

以上の通り、本論文は、社会的包摂、生きづらさをめぐる社会学研究に対して新たな視座と知見を与えており、さらに、若年無業者問題への政策的提言も示されており、社会的意義も評価できる。

よって、本論文は博士（人間環境学）の学位に値するものと認める。